

浜の活力再生プラン
令和5～9年度
(第2期)

1 地域水産業再生委員会

組織名	美波町地域水産業再生委員会
代表者名	豊崎 辰輝 (日和佐町漁業協同組合 代表理事組合長)

再生委員会の構成員	伊座利漁業協同組合、阿部漁業協同組合、由岐漁業協同組合、木岐漁業協同組合、日和佐町漁業協同組合、美波町
オブザーバー	徳島県南部総合県民局

対象となる地域の範囲及び漁業の種類	美波町伊座利地域 (伊座利漁業協同組合の地域) 正組合員 29名 (令和4年3月末現在) 採貝漁業 (20名)、大型定置網漁業 (9名)、刺網漁業 (17名)
-------------------	---

2 地域の現状

(1) 関連する水産業を取り巻く現状等

<p>美波町は徳島県の南東部に位置し、平成18年3月31日、日和佐町と由岐町が合併して誕生した。日和佐町と由岐町は「上灘」と呼ばれ、南東は太平洋に望み、暖かい黒潮の良好な漁場を有している。このうち旧由岐町は、海岸線に細長く面して平坦地は少なく、ほとんどが山地であることから、古くから漁業が産業及び地域経済の中心であった。</p> <p>本プランの対象となる伊座利地区は美波町 (旧由岐町) の最東端に位置する孤立的小規模な漁村である。秋から春にかけての定置網漁業 (大敷網) と刺網漁業、夏場の採貝採藻漁業の複合経営が行われ、多種多様な魚類、イセエビ、アワビなどが水揚げされている。総漁獲量の95%前後が大型定置網漁業による漁獲量が占めており、ブリ、アジ類・サバ類・イワシ類等の回遊性の魚類が主体となっている。このため、魚種ごとの漁獲量の変動が大きい。直近5ケ年平均の総漁獲量は108.9トン (最小83.3トン～最大139.1トン)であったが、新型コロナ禍の影響もあって魚価の低迷が続いており、生産金額は低下している (図1)。</p> <p>以上に示すとおり、伊座利地区の漁家経営を取り巻く環境は厳しい状況に変わりはなく、安定的な経営に向けた対策が求められている。また、漁業就業者の高齢化と減少も進行しており、その対策が必要である。漁港施設については、継続的に機能するような維持</p>

管理や長寿命化対策を講ずるべく、町補助金等を活用して各施設の更新、修繕などを行っている。今後も、若者が暮らしやすい漁村環境の形成など、安全安心で魅力ある漁村づくりを継続していくことが重要な課題となっている。

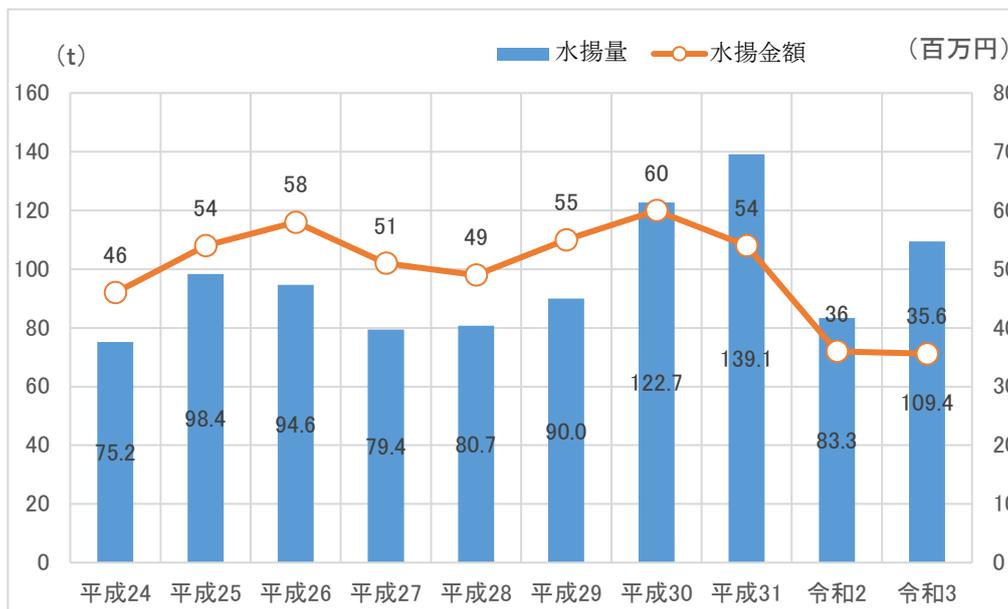


図1 伊座利漁協における水揚高の推移

資料：美波町産業振興課

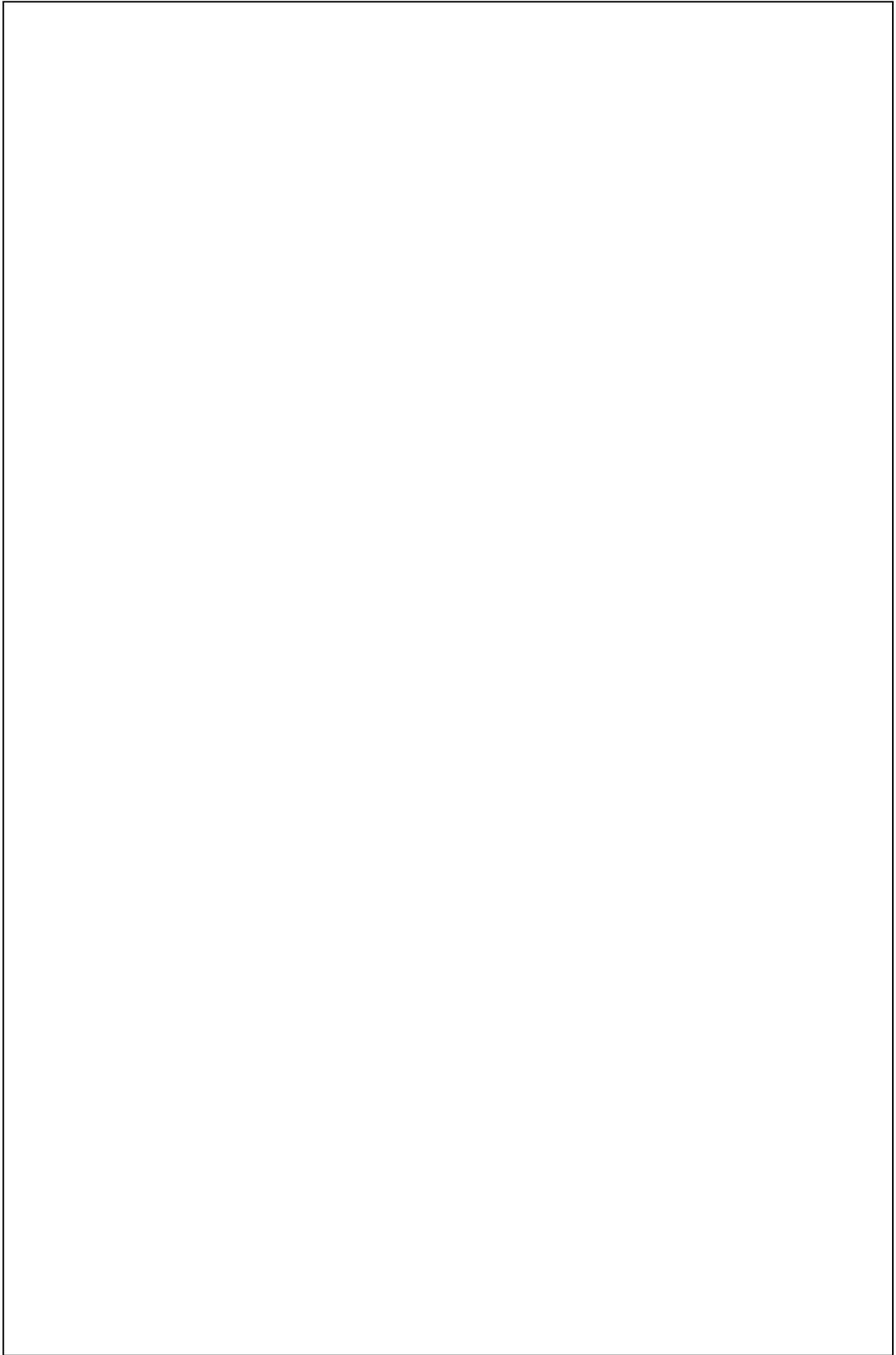
(2) その他の関連する現状等

当地区では、持続可能な漁村を目指していくため、全住民で構成する地域づくり活動団体が漁協や町内会、学校などと連携し、地域全体を課題に、自主的に多彩な交流移住定住促進活動を展開しており、全国各地から親子連れ家族などの移住者を継続的に受け入れ、人口を維持している。

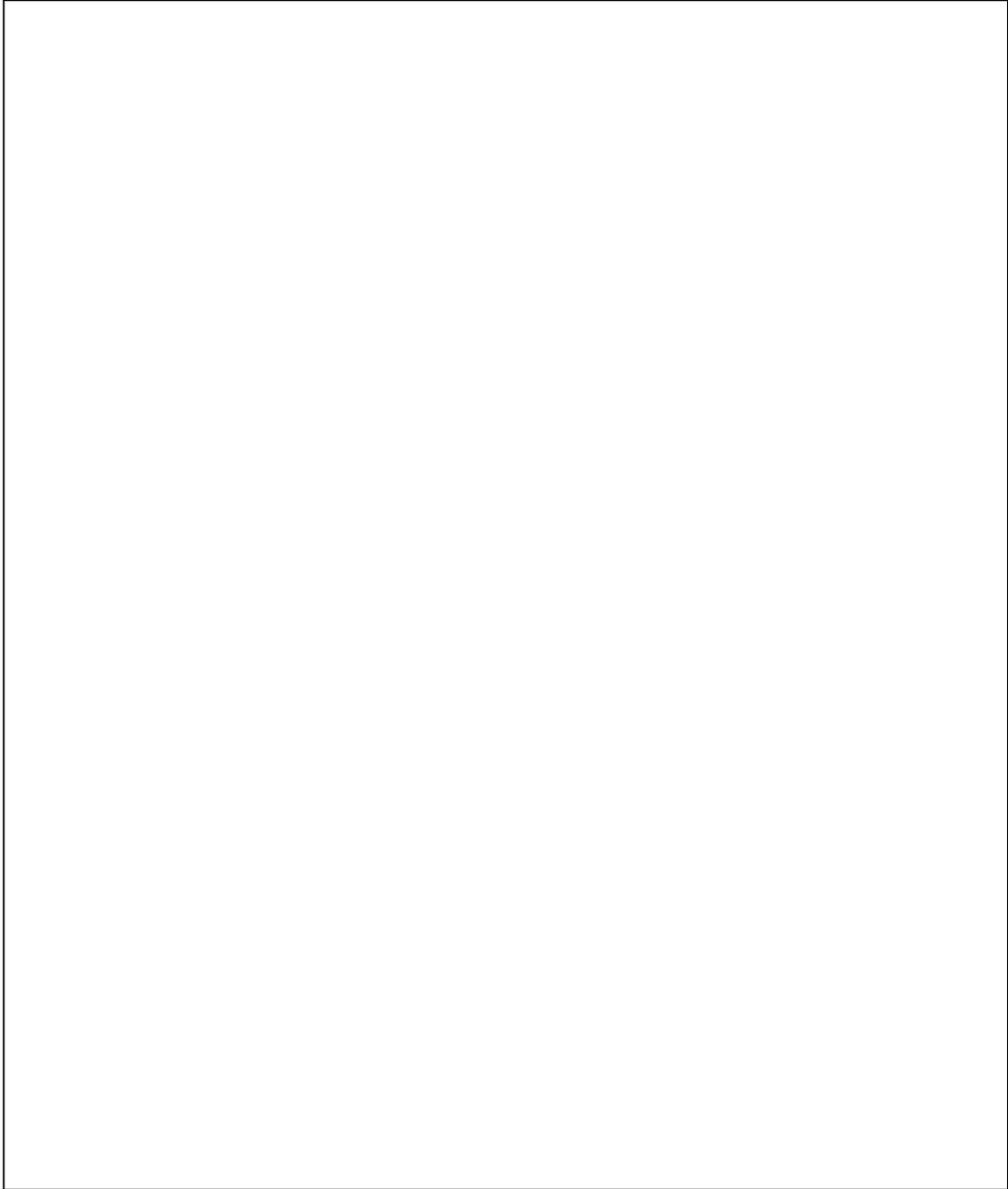
また、海女や漁家女性が運営する漁村カフェ「イザリC a f e」には県内外からの来客があり、地域情報発信の場ともなっている。しかし、新型コロナ禍により、営業日数を減らして土日のみ営業とするなど、規模縮小を強いられている状況にある。

3 活性化の取組方針

(1) 前期の浜の活力再生プランにかかる成果及び課題等







(2) 今期の浜の活力再生プランの基本方針

伊座利地区は、その立地条件からも、漁業が地域を支える最大の基幹産業である。したがって、第1期浜プランから掲げてきた「地域社会と経済を支えている漁業が将来にわたって生業として成り立っていくためには、自然と漁業と暮らしを一体的に捉え、人口減少、少子高齢化がさらに進行していくことも踏まえた漁業・漁村の活性化に向けた取り組みでなければならない。」との基本的考え方を第2期浜プランでも引継ぎ、漁業を生業としながら地域人口の維持を図りつつ、地域の活力の再生を図っていくこととする。

漁村集落の維持・活性化に向けた具体的な取組は以下に示すとおりとし、第1期浜プランから継続して取り組む事項に加え、流通対策等については周辺漁協との連携の下で、新たに取り組むこととする。いずれの取組についても、漁協及び漁業者は、地域づくり活動団体、行政関係機関等とも緊密に連携しながら実施することとする。

■漁業収入向上のための取組

1. 磯根資源の増殖・維持管理の徹底
 - (1) アワビ資源の維持・増大に向けた種苗放流・資源管理の継続
 - (2) 藻場造成及び藻場保全対策の実施
2. 定置網漁業の経営安定化の推進
 - (1) 漁業体験等も含めた定置網経営の先進事例の調査研究
 - (2) 漁獲物の活魚蓄養による出荷調整・安定供給
 - (3) 漁業共済・積立ぶらすの導入
3. 地産地消を中心とした流通対策の実施
 - (1) 「イザリ Café」を中核とした地産地消の推進
 - (2) 周辺漁協と連携した活魚畜養・出荷体制の構築
4. 漁業所得補完型の6次産業化の推進の継続
 - (1) 未・低利用資源の有効活用
 - (2) 海藻資源を活用した加工品の製造・販売の継続
5. 漁業担い手の確保・育成の推進
 - (1) 漁村留学制度を始めとする既存取組の継続
 - (2) 徳島県「とくしま漁業アカデミー」と連携した就業者確保・育成支援
6. 安全安心な漁村づくりの推進

■漁業コスト削減のための取組

1. 燃料使用量削減活動の推進
2. 漁業経営セーフティネット構築事業への加入推進

(3) 資源管理に係る取組

徳島県漁業調整規則、漁業権行使規則の遵守の他、自主的な資源管理措置（操業開始時期・期間）を行っている。

(4) 具体的な取組内容（毎年ごとに数値目標とともに記載）

1年目（令和5年度） 所得向上（基準年比）7.4%

漁業収入向上の
ための取組

1. 磯根資源の増殖・維持管理の徹底

(1) アワビ資源の維持・増大に向けた種苗放流・資源管理の継続

- ・伊座利漁協は採取サイズ（殻長）を徳島県漁業調整規則以上に設定するとともに、操業開始時期・期間の自主的な資源管理措置を講じ、漁業者はこれを遵守する。
- ・伊座利漁協はアワビの種苗放流を継続的に実施する。
- ・伊座利漁協は、漁業者と連携して密漁監視を実施する等、密漁対策の強化に取り組む。

(2) 藻場造成及び藻場保全対策の実施

- ・伊座利漁協は、県等と連携して、県整備藻場の効果検証及び新たな藻場の造成等を推進する。

2. 定置網漁業の経営安定化の推進

(1) 漁業体験等も含めた定置網経営の先進事例の調査研究

- ・伊座利漁協と定置網漁業者は、漁業体験などにも活用可能な網船の導入調査及び、大型定置網漁業経営の先進事例等の調査を実施し、定置網経営の安定化に向けた検討材料とする。

(2) 漁獲物の活魚蓄養による出荷調整・安定供給

- ・定置網漁業者は、地産地消需要への安定供給等も含めて、活魚蓄養可能な魚種の蓄養・出荷調整の導入を検討する。
- ・活魚蓄養の実施にあたっては、小ロットでの効率的な活魚蓄養・出荷の新たな技術として「魚活ボックス（日建リース工業㈱、下記写真参照）」の活用を検討する。



(写真) 魚活ボックスによる東京都離島域からの活魚出荷試験の状況

出典：農林水産省 HP より引用

(3) 漁業共済・積立ぷらすの導入

- ・定置網漁業者は、漁業共済・漁業収入安定対策事業（積立ぷらす・

共済掛金追加補助) の活用を推進する。

3. 地産地消を中心とした流通対策の実施

(1) 「イザリ Café」を中核とした地産地消の推進

- ・伊座利漁協と地域づくり活動団体等が連携し、アワビ採取時の傷貝等を活用するための「イザリ Café」で新メニューの開発、魚介類の調理体験教室の開催、「イザリ Café」の配食サービスの食材に魚介類を多用する等により、地産地消を推進する。

(2) 周辺漁協と連携した活魚畜養・出荷体制の構築

- ・伊座利漁協と漁業者は、漁獲物の活魚畜養を検討するとともに、地産地消以外の販売経路として、周辺漁協と連携した活魚畜養・出荷体制の構築に向けた検討を行う。
- ・上記の検討にあたっては、海部郡で共同出荷を主体とした販売事業を実施している漁協（牟岐町漁協、牟岐東漁協、木岐漁協、日和佐町漁協、阿部漁協、伊座利漁協）による合同の共同出荷体制の構築を目指し、県・町の協力の下、関係各漁協の協議の場「共同出荷体制検討会（仮称）」に参加する。

4. 漁業所得補完型の6次産業化の推進の継続

(1) 未・低利用資源の有効活用

- ・低利用・未利用の魚介類の加工商品化に向けて、漁協が中心となって民間事業者等と連携し、低利用・未利用魚介類の活用方策の調査・研究を行う。

(2) 海藻資源を活用した加工品の製造・販売の継続

- ・伊座利漁協は、海藻資源の保全に取り組むとともに、簡易加工（乾燥）した海藻資源（アラメ、ワカメ等）の安定生産、販路拡大を推進する。

5. 漁業担い手の確保・育成の推進

(1) 漁村留学制度を始めとする既存取組の継続

- ・伊座利漁協は、地域づくり活動団体、町内会、学校等と連携し、自主的に展開している多彩な交流移住定住促進活動を継続して展開し、全国各地から親子連れ家族などの移住者を受け入れ、漁村の維持と漁業の担い手の確保を推進する。

(2) 「とくしま漁業アカデミー」と連携した就業者確保・育成支援

- ・伊座利漁協は、地域外からの移住者等も含めて、新規漁業就業者に

	<p>対する漁業研修と、定着するまでの間の経営不安定な就業状態への支援を実施するべく、「とくしま漁業アカデミー」との連携及び漁業就業者確保育成事業等の活用等を検討する。</p> <p>6. 安全安心な漁村づくりの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・町は、漁協、地域づくり活動団体と連携し、地域実情に応じた避難路の整備などの防災・減災対策に取り組み、安全安心な漁村づくりを推進する。
漁業コスト削減のための取組	<p>1. 燃料使用量削減活動の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・伊座利漁協及び漁業者は、定置網漁船を始めとして、漁船の定期的な船底清掃及び減速航行の徹底により、燃油使用量の削減に継続して取り組む。 <p>2. 漁業経営セーフティネット構築事業への加入推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・伊座利漁協は、漁業経営セーフティネット構築事業への加入を推進し、燃油高騰時の漁業経費の増大に備える。
活用する支援措置等	<p>(国)漁業経営セーフティネット、(国)水産多面的機能発揮対策事業、(国)資源管理・漁業経営安定対策事業、(国)産地水産業強化支援事業、(国)漁業就業者確保・育成対策事業</p>

2年目（令和6年度） 所得向上（基準年比）8.4%

漁業収入向上のための取組	<p>1. 磯根資源の増殖・維持管理の徹底</p> <p>（1）アワビ資源の維持・増大に向けた種苗放流・資源管理の継続</p> <ul style="list-style-type: none"> ・伊座利漁協は採取サイズ（殻長）を徳島県漁業調整規則以上に設定するとともに、操業開始時期・期間の自主的な資源管理措置を講じ、漁業者はこれを遵守する。 ・伊座利漁協はアワビの種苗放流を継続的に実施する。 ・伊座利漁協は、漁業者と連携して密漁監視を実施する等、密漁対策の強化に取り組む。 <p>（2）藻場造成及び藻場保全対策の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・伊座利漁協は、県等と連携して、県整備藻場の効果検証及び新たな藻場の造成等を推進する。 <p>2. 定置網漁業の経営安定化の推進</p>
--------------	--

	<p>(1) 漁業体験等も含めた定置網経営の先進事例の調査研究</p> <ul style="list-style-type: none"> 伊座利漁協と定置網漁業者は、漁業体験などにも活用可能な網船の導入調査及び、大型定置網漁業経営の先進事例等の調査を実施し、定置網経営の安定化に向けた検討材料とする。 <p>(2) 漁獲物の活魚蓄養による出荷調整・安定供給</p> <ul style="list-style-type: none"> 定置網漁業者は、地産地消需要への安定供給等も含めて、活魚蓄養可能な魚種の蓄養・出荷調整の導入を継続して検討する。 活魚蓄養の実施にあたっては、小ロットでの効率的な活魚蓄養・出荷の新たな技術として「魚活ボックス」の活用を継続して検討する。 <p>(3) 漁業共済・積立ぷらすの導入</p> <ul style="list-style-type: none"> 定置網漁業者は、漁業共済・漁業収入安定対策事業（積立ぷらす・共済掛金追加補助）の活用を推進する。 <p>3. 地産地消を中心とした流通対策の実施</p> <p>(1) 「イザリ Café」を中核とした地産地消の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 伊座利漁協と地域づくり活動団体等が連携し、アワビ採取時の傷貝等を活用するための「イザリ Café」で新メニューの開発、魚介類の調理体験教室の開催、「イザリ Café」の配食サービスの食材に魚介類を多用する等により、地産地消を推進する。 <p>(2) 周辺漁協と連携した活魚蓄養・出荷体制の構築</p> <ul style="list-style-type: none"> 伊座利漁協と漁業者は、漁獲物の活魚蓄養を検討するとともに、地産地消以外の販売経路として、周辺漁協と連携した活魚蓄養・出荷体制の構築に向けた検討を継続して行う。 上記の検討にあたっては、海部郡で共同出荷を主体とした販売事業を実施している漁協（牟岐町漁協、牟岐東漁協、木岐漁協、日和佐町漁協、阿部漁協、伊座利漁協）による合同の共同出荷体制の構築を目指し、県・町の協力の下、関係各漁協の協議の場「共同出荷体制検討会（仮称）」に参加する。 <p>4. 漁業所得補完型の6次産業化の推進の継続</p> <p>(1) 未・低利用資源の有効活用</p> <ul style="list-style-type: none"> 低利用・未利用の魚介類の加工商品化に向けて、漁協が中心となって民間事業者等と連携し、低利用・未利用魚介類の商品開発及び試作品の製作に取り組む。 <p>(2) 海藻資源を活用した加工品の製造・販売の継続</p> <ul style="list-style-type: none"> 伊座利漁協は、海藻資源の保全に取り組むとともに、簡易加工（乾
--	--

	<p>燥)した海藻資源(アラメ、ワカメ等)の安定生産、販路拡大を推進する。</p> <p>5. 漁業担い手の確保・育成の推進</p> <p>(1) 漁村留学制度を始めとする既存取組の継続</p> <ul style="list-style-type: none"> 伊座利漁協は、地域づくり活動団体、町内会、学校等と連携し、自主的に展開している多彩な交流移住定住促進活動を継続して展開し、全国各地から親子連れ家族などの移住者を受け入れ、漁村の維持と漁業の担い手の確保を推進する。 <p>(2) 「とくしま漁業アカデミー」と連携した就業者確保・育成支援</p> <ul style="list-style-type: none"> 伊座利漁協は、地域外からの移住者等も含めて、新規漁業就業者に対する漁業研修と、定着するまでの間の経営不安定な就業状態への支援を実施するべく、「とくしま漁業アカデミー」との連携及び漁業就業者確保育成事業等の活用等を検討する。 <p>6. 安全安心な漁村づくりの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 町は、漁協、地域づくり活動団体と連携し、地域実情に応じた避難路の整備などの防災・減災対策に取り組み、安全安心な漁村づくりを推進する。
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<p>1. 燃料使用量削減活動の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 伊座利漁協及び漁業者は、定置網漁船を始めとして、漁船の定期的な船底清掃及び減速航行の徹底により、燃油使用量の削減に継続して取り組む。 <p>2. 漁業経営セーフティネット構築事業への加入推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 伊座利漁協は、漁業経営セーフティネット構築事業への加入を推進し、燃油高騰時の漁業経費の増大に備える。
<p>活用する支援措置等</p>	<p>(国)漁業経営セーフティネット、(国)水産多面的機能発揮対策事業、(国)資源管理・漁業経営安定対策事業、(国)産地水産業強化支援事業、(国)漁業就業者確保・育成対策事業</p>

3年目(令和7年度) 所得向上(基準年比) 13.1%

<p>漁業収入向上のための取組</p>	<p>1. 磯根資源の増殖・維持管理の徹底</p> <p>(1) アワビ資源の維持・増大に向けた種苗放流・資源管理の継続</p> <ul style="list-style-type: none"> ・伊座利漁協は採取サイズ（殻長）を徳島県漁業調整規則以上に設定するとともに、操業開始時期・期間の自主的な資源管理措置を講じ、漁業者はこれを遵守する。 ・伊座利漁協はアワビの種苗放流を継続的に実施する。 ・伊座利漁協は、漁業者と連携して密漁監視を実施する等、密漁対策の強化に取り組む。 <p>(2) 藻場造成及び藻場保全対策の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・伊座利漁協は、県等と連携して、県整備藻場の効果検証及び新たな藻場の造成等を推進する。 <p>2. 定置網漁業の経営安定化の推進</p> <p>(1) 漁業体験等も含めた定置網経営の先進事例の調査研究</p> <ul style="list-style-type: none"> ・伊座利漁協と定置網漁業者は、漁業体験などにも活用可能な網船の導入調査及び、大型定置網漁業経営の先進事例等の調査結果に基づき、定置網経営の安定化に向けた漁業体験事業計画を策定する。 <p>(2) 漁獲物の活魚蓄養による出荷調整・安定供給</p> <ul style="list-style-type: none"> ・定置網漁業者は、地産地消需要への安定供給等も含めて、活魚畜養可能な魚種の蓄養・出荷調整を導入検討結果に基づいて、「魚活ボックス」を活用した蓄養試験を実施する。 <p>(3) 漁業共済・積立ぷらすの導入</p> <ul style="list-style-type: none"> ・定置網漁業者は、漁業共済・漁業収入安定対策事業（積立ぷらす・共済掛金追加補助）の活用を推進する。 <p>3. 地産地消を中心とした流通対策の実施</p> <p>(1) 「イザリ Café」を中核とした地産地消の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・伊座利漁協と地域づくり活動団体等が連携し、アワビ採取時の傷貝等を活用するための「イザリ Café」で新メニューの開発、魚介類の調理体験教室の開催、「イザリ Café」の配食サービスの食材に魚介類を多用する等により、地産地消を推進する。 <p>(2) 周辺漁協と連携した活魚畜養・出荷体制の構築</p> <ul style="list-style-type: none"> ・伊座利漁協と漁業者は、漁獲物の活魚畜養を検討するとともに、地産地消以外の販売経路として、周辺漁協と連携した活魚畜養・出荷体制の構築に向けた検討を継続して行う。 ・上記の検討にあたっては、海部郡で共同出荷を主体とした販売事業
---------------------	--

	<p>を実施している漁協（牟岐町漁協、牟岐東漁協、木岐漁協、日和佐町漁協、阿部漁協、伊座利漁協）による合同の共同出荷体制の構築を目指し、県・町の協力の下、関係各漁協の協議の場「共同出荷体制検討会（仮称）」に参加する。</p> <p>4. 漁業所得補完型の6次産業化の推進の継続</p> <p>(1) 未・低利用資源の有効活用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・低利用・未利用の魚介類の加工商品化に向けて、漁協が中心となって民間事業者等と連携し、低利用・未利用魚介類の商品開発及び試作品の製作に取り組む。 <p>(2) 海藻資源を活用した加工品の製造・販売の継続</p> <ul style="list-style-type: none"> ・伊座利漁協は、海藻資源の保全に取り組むとともに、簡易加工（乾燥）した海藻資源（アラメ、ワカメ等）の安定生産、販路拡大を推進する。 <p>5. 漁業担い手の確保・育成の推進</p> <p>(1) 漁村留学制度を始めとする既存取組の継続</p> <ul style="list-style-type: none"> ・伊座利漁協は、地域づくり活動団体、町内会、学校等と連携し、自主的に展開している多彩な交流移住定住促進活動を継続して展開し、全国各地から親子連れ家族などの移住者を受け入れ、漁村の維持と漁業の担い手の確保を推進する。 <p>(2) 「とくしま漁業アカデミー」と連携した就業者確保・育成支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・伊座利漁協は、地域外からの移住者等も含めて、新規漁業就業者に対する漁業研修と、定着するまでの間の経営不安定な就業状態への支援を実施するべく、「とくしま漁業アカデミー」との連携及び漁業就業者確保育成事業等の活用を推進する。 <p>6. 安全安心な漁村づくりの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・町は、漁協、地域づくり活動団体と連携し、地域実情に応じた避難路の整備などの防災・減災対策に取り組み、安全安心な漁村づくりを推進する。
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<p>1. 燃料使用量削減活動の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・伊座利漁協及び漁業者は、定置網漁船を始めとして、漁船の定期的な船底清掃及び減速航行の徹底により、燃油使用量の削減に継続して取り組む。

	<p>2. 漁業経営セーフティネット構築事業への加入推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 伊座利漁協は、漁業経営セーフティネット構築事業への加入を推進し、燃油高騰時の漁業経費の増大に備える。
活用する支援措置等	(国)漁業経営セーフティネット、(国)水産多面的機能発揮対策事業、(国)資源管理・漁業経営安定対策事業、(国)産地水産業強化支援事業、(国)漁業就業者確保・育成対策事業

4年目（令和8年度） 所得向上（基準年比）17.9%

漁業収入向上のための取組	<p>1. 磯根資源の増殖・維持管理の徹底</p> <p>(1) アワビ資源の維持・増大に向けた種苗放流・資源管理の継続</p> <ul style="list-style-type: none"> 伊座利漁協は採取サイズ（殻長）を徳島県漁業調整規則以上に設定するとともに、操業開始時期・期間の自主的な資源管理措置を講じ、漁業者はこれを遵守する。 伊座利漁協はアワビの種苗放流を継続的に実施する。 伊座利漁協は、漁業者と連携して密漁監視を実施する等、密漁対策の強化に取り組む。 <p>(2) 藻場造成及び藻場保全対策の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> 伊座利漁協は、県等と連携して、県整備藻場の効果検証及び新たな藻場の造成等を推進する。 <p>2. 定置網漁業の経営安定化の推進</p> <p>(1) 漁業体験等も含めた定置網経営の先進事例の調査研究</p> <ul style="list-style-type: none"> 伊座利漁協と定置網漁業者は、定置網経営の安定化に向けた漁業体験事業計画に基づき、試験事業を実施する。 <p>(2) 漁獲物の活魚蓄養による出荷調整・安定供給</p> <ul style="list-style-type: none"> 定置網漁業者は、地産地消需要への安定供給等も含めて、活魚蓄養可能な魚種の蓄養・出荷調整を導入検討結果に基づいて、「魚活ボックス」を活用した蓄養試験を実施する。 <p>(3) 漁業共済・積立ぶらすの導入</p> <ul style="list-style-type: none"> 定置網漁業者は、漁業共済・漁業収入安定対策事業（積立ぶらす・共済掛金追加補助）の活用を推進する。 <p>3. 地産地消を中心とした流通対策の実施</p> <p>(1) 「イザリ Café」を中核とした地産地消の推進</p>
--------------	---

	<ul style="list-style-type: none"> ・伊座利漁協と地域づくり活動団体等が連携し、アワビ採取時の傷貝等を活用するための「イザリ Café」で新メニューの開発、魚介類の調理体験教室の開催、「イザリ Café」の配食サービスの食材に魚介類を多用する等により、地産地消を推進する。 <p>(2) 周辺漁協と連携した活魚畜養・出荷体制の構築</p> <ul style="list-style-type: none"> ・伊座利漁協と漁業者は、周辺漁協と連携した活魚畜養・出荷体制の構築に向けた検討結果に基づき、蓄養・出荷試験を行う。試験は、「共同出荷体制検討会（仮称）」での連携、協力の下、実施する。 <p>4. 漁業所得補完型の6次産業化の推進の継続</p> <p>(1) 未・低利用資源の有効活用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・低利用・未利用の魚介類の加工商品化に向けて、漁協が中心となって民間事業者等と連携し、低利用・未利用魚介類の商品開発及び試作品の製作に取り組む。 <p>(2) 海藻資源を活用した加工品の製造・販売の継続</p> <ul style="list-style-type: none"> ・伊座利漁協は、海藻資源の保全に取り組むとともに、簡易加工（乾燥）した海藻資源（アラメ、ワカメ等）の安定生産、販路拡大を推進する。 <p>5. 漁業担い手の確保・育成の推進</p> <p>(1) 漁村留学制度を始めとする既存取組の継続</p> <ul style="list-style-type: none"> ・伊座利漁協は、地域づくり活動団体、町内会、学校等と連携し、自主的に展開している多彩な交流移住定住促進活動を継続して展開し、全国各地から親子連れ家族などの移住者を受け入れ、漁村の維持と漁業の担い手の確保を推進する。 <p>(2) 「とくしま漁業アカデミー」と連携した就業者確保・育成支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・伊座利漁協は、地域外からの移住者等も含めて、新規漁業就業者に対する漁業研修と、定着するまでの間の経営不安定な就業状態への支援を実施するべく、「とくしま漁業アカデミー」との連携及び漁業就業者確保育成事業等の活用を推進する。 <p>6. 安全安心な漁村づくりの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・町は、漁協、地域づくり活動団体と連携し、地域実情に応じた避難路の整備などの防災・減災対策に取り組み、安全安心な漁村づくりを推進する。
--	---

<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<p>1. 燃料使用量削減活動の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・伊座利漁協及び漁業者は、定置網漁船を始めとして、漁船の定期的な船底清掃及び減速航行の徹底により、燃油使用量の削減に継続して取り組む。 <p>2. 漁業経営セーフティネット構築事業への加入推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・伊座利漁協は、漁業経営セーフティネット構築事業への加入を推進し、燃油高騰時の漁業経費の増大に備える。
<p>活用する支援措置等</p>	<p>(国)漁業経営セーフティネット、(国)水産多面的機能発揮対策事業、(国)資源管理・漁業経営安定対策事業、(国)産地水産業強化支援事業、(国)漁業就業者確保・育成対策事業</p>

5年目（令和9年度） 所得向上（基準年比） 22.7%

<p>漁業収入向上のための取組</p>	<p>1. 磯根資源の増殖・維持管理の徹底</p> <p>(1) アワビ資源の維持・増大に向けた種苗放流・資源管理の継続</p> <ul style="list-style-type: none"> ・伊座利漁協は採取サイズ（殻長）を徳島県漁業調整規則以上に設定するとともに、操業開始時期・期間の自主的な資源管理措置を講じ、漁業者はこれを遵守する。 ・伊座利漁協はアワビの種苗放流を継続的に実施する。 ・伊座利漁協は、漁業者と連携して密漁監視を実施する等、密漁対策の強化に取り組む。 <p>(2) 藻場造成及び藻場保全対策の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・伊座利漁協は、県等と連携して、県整備藻場の効果検証及び新たな藻場の造成等を推進する。 <p>2. 定置網漁業の経営安定化の推進</p> <p>(1) 漁業体験等も含めた定置網経営の先進事例の調査研究</p> <ul style="list-style-type: none"> ・伊座利漁協と定置網漁業者は、定置網経営の安定化に向けた漁業体験事業計画に基づき、試験事業を継続して実施し、本格事業化に向けた課題解決を図る。 <p>(2) 漁獲物の活魚蓄養による出荷調整・安定供給</p> <ul style="list-style-type: none"> ・定置網漁業者は、地産地消需要への安定供給等も含めて、活魚蓄養可能な魚種の蓄養・出荷試験の実施結果を検証し、課題解決を図って事業の本格実施を推進する。 <p>(3) 漁業共済・積立ぶらすの導入</p>
---------------------	---

- ・定置網漁業者は、漁業共済・漁業収入安定対策事業（積立ぷらす・共済掛金追加補助）の活用を推進する。

3. 地産地消を中心とした流通対策の実施

（1）「イザリ Café」を中核とした地産地消の推進

- ・伊座利漁協と地域づくり活動団体等が連携し、アワビ採取時の傷貝等を活用するための「イザリ Café」で新メニューの開発、魚介類の調理体験教室の開催、「イザリ Café」の配食サービスの食材に魚介類を多用する等により、地産地消を推進する。

（2）周辺漁協と連携した活魚畜養・出荷体制の構築

- ・伊座利漁協と漁業者は、周辺漁協と連携した活魚畜養・出荷体制の構築に向けた検討結果に基づき、蓄養・出荷試験を行う。試験は、「共同出荷体制検討会（仮称）」での連携、協力の下、実施する。

4. 漁業所得補完型の6次産業化の推進の継続

（1）未・低利用資源の有効活用

- ・低利用・未利用の魚介類の加工商品化に向けて、漁協が中心となって民間事業者等と連携し、低利用・未利用魚介類の商品開発及び試作品の試験販売を実施する。

（2）海藻資源を活用した加工品の製造・販売の継続

- ・伊座利漁協は、海藻資源の保全に取り組むとともに、簡易加工（乾燥）した海藻資源（アラメ、ワカメ等）の安定生産、販路拡大を推進する。

5. 漁業担い手の確保・育成の推進

（1）漁村留学制度を始めとする既存取組の継続

- ・伊座利漁協は、地域づくり活動団体、町内会、学校等と連携し、自主的に展開している多彩な交流移住定住促進活動を継続して展開し、全国各地から親子連れ家族などの移住者を受け入れ、漁村の維持と漁業の担い手の確保を推進する。

（2）「とくしま漁業アカデミー」と連携した就業者確保・育成支援

- ・伊座利漁協は、地域外からの移住者等も含めて、新規漁業就業者に対する漁業研修と、定着するまでの間の経営不安定な就業状態への支援を実施するべく、「とくしま漁業アカデミー」との連携及び漁業就業者確保育成事業等の活用を推進する。

	<p>6. 安全安心な漁村づくりの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・町は、漁協、地域づくり活動団体と連携し、地域実情に応じた避難路の整備などの防災・減災対策に取り組み、安全安心な漁村づくりを推進する。
漁業コスト削減のための取組	<p>1. 燃料使用量削減活動の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・伊座利漁協及び漁業者は、定置網漁船を始めとして、漁船の定期的な船底清掃及び減速航行の徹底により、燃油使用量の削減に継続して取り組む。 <p>2. 漁業経営セーフティネット構築事業への加入推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・伊座利漁協は、漁業経営セーフティネット構築事業への加入を推進し、燃油高騰時の漁業経費の増大に備える。
活用する支援措置等	(国)漁業経営セーフティネット、(国)水産多面的機能発揮対策事業、(国)資源管理・漁業経営安定対策事業、(国)産地水産業強化支援事業、(国)漁業就業者確保・育成対策事業

(5) 関係機関との連携

<p>①県と町、漁業協同組合等の連携のもと、当プランにおける取組と類似した共同出荷や経済事業の統合事例、漁獲物の付加価値向上等の先進事例について研修する機会を設ける。</p> <p>②蓄養・出荷試験の実施については、海部郡全体での共同出荷体制の構築に向け、海部郡広域水産業再生委員会との緊密な連携の下で共同出荷体制の検討と出荷試験の実践を行う。</p>
--

4 目標

(1) 所得目標

漁業所得の向上 10%以上	基準年	平成 29 年度～令和 3 年度 5 中 3 平均： 漁業所得（漁業者 1 人あたり） 円
	目標年	令和 9 年度： 漁業所得（漁業者 1 人あたり） 円

(2) 上記の算出方法及びその妥当性

--

(3) 所得目標以外の成果目標

刺網（イセエビ）漁獲量	基準年	令和3年度： 3,300 kg
	目標年	令和9年度： 3,383 kg
貝類（アワビ）漁獲量	基準年	令和3年度： 3,333 kg
	目標年	令和9年度： 3,417 kg

(4) 上記の算出方法及びその妥当性

<ul style="list-style-type: none"> ・所得目標の算定にあたって、想定した効果として、上記2種の漁獲量の増大を設定した。詳細は所得目標計算総括表を参照されたい。

5 関連施策

活用を予定している関連施策名とその内容及びプランとの関係性

事業名	事業内容及び浜の活力再生プランとの関係性
資源管理・漁業経営安定対策事業	資源管理の実施、漁業経営の安定化
産地水産業強化支援事業	鮮度保持施設等の整備およびブランド化の提唱
水産多面的機能発揮対策事業	漁場環境保全活動の実施
漁業就業者確保・育成対策事業	新規就業者、担い手の長期研修等の実施
漁業経営セーフティネット構築事業	燃油高騰対策、漁業経営の安定化
未定	付加価値向上、産地直送等の新規流通経路の開拓